川通信おおいしだ

第80号 平成30年11月

東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所

10/3(水) 現場技術研修会

この研修会は、国土交通省職員として必要な知識と技術の向上を図ることを目的として新庄河川事務所で実施しているものです。今年度4回目の研修会を大石田出張所が担当し実施しました。

今回の研修会では、河川管理の基礎として施設の点検方法について学ぶため、陸上から堤防などの河川管理施設を、また、川の中はゴムボートを使って河岸の状況などを点検しました。







10/31 (水)

村山地区第2回安全パトロール を行いました!

寒河江川砂防出張所管内の工事現場の点検や、安全対策に関する検討会などを行いました。また、村山労働基準監督署安全衛生課長から「建設業における労働災害の防止」について講話をいただきました。





──現場での安全対策は しっかりできているかな?



全体討議会の様子

11/9 (金)



オイルフェンス設置訓練

大石田出張所では、これから 多発が予想される灯油等の油流 出事故に備え、オイル フェンス設置訓練を 行いました。



丹生川での訓練の様子



大浦第二樋管での訓練の様子



去投棄は犯罪です



<mark>河川敷に数々の不法投棄があることについて皆さんにお知らせしたいと思います</mark>。

大石田出張所では、河川のパトロールを行い、不法投棄の箇所や 投棄物などを厳しくチェックしております。特に、これから年末にかけて 不法投棄が多くなることから<mark>監視を強化</mark>しています。

最上川や丹生川で不法投棄を発見した場合は、警察や当出張所に ご一報ください。

河川にゴミを捨てないで ください!絶対にダメ!!



「河川法第 29 条 Ⅰ 3ヵ月以下の懲役または、20万 円以下の罰金 ・「廃棄物処理法第5条及び第16条」

5年以下の懲役または、1,000万

円以下の罰金



大石田町黒滝橋直下部



大石田船着場付近

流出事故に汪意しましょう。

・ホームタンクなどから灯油を小分けするときは、絶対にその場を離れない ようにしましょう。

・給油が終わるまで、決して目を離さないようにしましょう。

たし、トホームタンクや配管の定期点検も実施しましょう。

・屋根からの落雪で、ホームタンクや配管が破損しないよう注意しましょう。

沺流出事故の原因者が費用負担!

事故を起こすと油の除去に費用がかかります。

油の除去に要した費用は事故を起こした*原因者が負担*することになります。 50万円を負担したケースもあります!



油の流出事故を起こした場合 ・発見した場合は・・・



お近くの

消防署・警察署・市町村役場・県の各総合支庁 国土交通省へご連絡ください!

事故の多くは、人為的なミスによるものです。日頃から油類の取り扱いには十分に注意しましょう!

【発行】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所 (担当:奥山·木内)

〒999-4113 大石田町大字今宿字鷺の原 466-2 (TEL)0237-35-2024 (FAX)0237-35-2354

※「川通信 おおいしだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せください。

※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページも見てください! http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou 新庄河川

